

<ご利用条件>

①施設の人数制限を遵守する。

- ・5/26～6/18 屋内施設は100人以内かつ収容率50%以内、屋外施設は200人以内
- ・6/19～7/ 9 屋内・屋外施設とも1,000人以下(屋内施設は収容率50%以内)
- ・7/10～7/31 屋内・屋外施設とも5,000人以下(屋内施設は収容率50%以内)

②発熱や咳などの軽い風邪症状が継続している方、体調不良の方は利用しない。
(嗅覚や味覚障害の症状がある場合を含む。)

③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる方は利用しない。

④過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方は利用しない。

⑤マスクを持参し、受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する。なお、マスクの着用時には、喉の渇き等に気づきにくくなる場合があるので、熱中症を含め体調の変化に注意する。

⑥施設の利用前後など、こまめな手洗いやアルコール等による手指消毒を実施する。

⑦他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離を空けて利用する。
(障害者の誘導や介助を行う場合を除く。)

※感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

⑧利用中に大きな声で会話、応援等は慎む。なお、競技者以外(監督、控え選手・応援者など)は極力マスクを着用し、大きな声を発したり、近距離での会話などは慎む。

⑨手に触れた器具等については、管理者で用意する消毒セットを用いて消毒を行う。※スプレー・ペーパータオル・消毒液等、施設に常備しているものを使用する。

⑩感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従う。

⑪その他競技等に応じて3密を回避する対策を講じる。

※密閉(換気が出来ない場所など)、密集(近い距離で集まることなど)、密接(互いに手が届く距離で会話や発声など)

⑫利用日以後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

⑬競技者は(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会のほか、各中央競技団体が競技別に作成する感染拡大予防ガイドラインに従って練習等を行う。